目 次

柏市食育推進計画の概要(要約版)	1
第1章 食育推進計画策定にあたって	5
1 計画策定の背景と趣旨	
2 食育推進の意義	
(1)食育とは	6
(2) 柏市における食育推進の意義	7
3 食育推進計画の位置づけと性格	
4 計画の期間	9
5 計画策定の体制	9
(1)食育推進委員会の設置	9
(2) 柏市食育推進合同事務局の設置	9
(3) 市民参画の手法	9
第2章 食をめぐる現状	13
1 柏市の特徴	
(1) 柏市の人口動向	
(2) 柏市経済の生産構造	
(3)柏市の農業人口と経営耕地面積の状況	
(4) 柏市農業の規模と農産物の特徴	
2 「食」に関する市民の意識	
(1)食育の周知度と関心度	
(2) 食育推進の効果的フィールド	
(3)朝食の摂食状況(欠食率)	
(4)栄養バランスのとれた食事と緑黄色野菜の摂取状況	20
3 健康	
(1)子どもの肥満	
(2)生活習慣病	
4 食の安全・安心	
(1)食品の安全性	22
(2)地元農産物について	
5 食に対する要望・ニーズ	24
第3章 取り組みの方向性	29
1 課題の整理	
2 食育を通してめざすべき地域の姿(基本理念)	
3 計画の基本的考え方(キャッチコピー)	
4 基本目標とその評価方法	
5 基本施策	35

第4章	章 具体的取り組み	39
1	基本施策の展開	39
((1) 健康と栄養に関心をもつ	39
(2) 規則正しく楽しい食卓づくり	43
((3) 魅力的で安心な,地元の食材を味わう	47
2	ライフステージでみる課題と食育の方向性	51
3	重点プロジェクト	55
(〔1)かしわサラダ・プロジェクト!	55
(〔2〕 『ヘルシーメニュー普及作戦』 (仮称)の推進	57
((3) アイデアが生きる『お手軽親子料理教室』の推進	58
第5章	章 計画の推進	61
1	推進体制	61
	〔1〕柏市食育推進委員会	
(2) 柏市食育推進合同事務局	61
2	それぞれの役割	62
資料網	扁	67
1	食育基本法の概要	67
2	柏市食育推進委員会設置要領	68
3	柏市食育推進委員会名簿	69
4	柏市食育推進合同事務局名簿	
5	事業一覧	70
6	健康ちば協力店一覧	78
7	ちばエコ農産物販売協力店(柏市内)一覧	80
8	ちば食育サポート企業(柏市内登録店)一覧	80

な

に

を目

指

て

いく

 \mathcal{O}

柏市食育推進計画の概要(要約版)

<社会的背景>

食生活と社会環境の変化による食の課題

- ・栄養の偏り、不規則な食事
- ・孤食化
- ・伝統的食文化の衰退
- ・食の安全安小
- ・食に対する感謝の念の希薄化
- ・食料自給率低下と食品廃棄増加 等

もはや食は個人の好き嫌いの話だけでな

く, 地域全体・社会全体の課題に。

- <柏市における課題>

市民アンケート調査より~

- ①食と健康への市民の関心を高める
- ②若年層や保護者を中心に「食育」を進める
- ③食卓を通じたコミュニケーションを深める
- ④食の安全・安心のための正しい知識を深める ⑤食を通じ地域産業のつながり(活性化)と環 境への配慮をひろげる

<柏市における食育の定義>

健康的な生活を送るために必要な『食に関する情報の共有化』

市民同士あるいは、親から子、子から孫へ語り継がれるもの、医療や栄養、食生産のプロから伝えられる「情報(知識や体験、食文化)」の共有化により、食への関心と知識を高め、もって、食に関する課題を解決していく。

<キャッチコピー> 野菜,朝食,柏産! を合言葉に,

<基本理念>

食卓から始まる、健やかで元気なまち

各個人、家庭、生産者、企業、関係機関、行政がそれぞれの役割を果たしつつ連携する事で、健康的で楽しい食生活をより進め、それにより、地域全体の交流や活力感も高めていきます。

く重点プロジェクト>

①かしわサラダ・プロジェクト!

⇒全国トップクラスの地元食材を 簡単手軽に若年層・保護者層へ

②ヘルシーメニュー普及作戦(仮)の推進

⇒市役所内食堂をモデルとした ヘルシーメニューの普及啓発

③アイデアが生きる『お手軽親子料理教室』の推進

⇒学校栄養士が学校から各地域へ 出向いて料理講習

〈推進事業 全56事業〉

(1)健康と栄養に関心をもつ

⇒マタニティクッキング教室,生涯学習 コミュニティ講座,栄養士・調理師の 育成指導等

(2)規則正しく楽しい食卓づくり

⇒学校授業における食育の推進, 調理実習, バーベキュー施設の提供等

(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう

⇒農業公園まつり,市民農園支援, 食品の栄養表示基準に関する相談等

第1章

食育推進計画策定にあたって

第1章 食育推進計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

食は、私たちの暮らしの中心であり、なくてはならないものです。毎日の生活で三度の食事は、ごくあたり前のことです。

そして、このあたり前のことが、私たちの心と体を健やかに豊かにはぐくんでくれるのです。 一度立ち止まって自らの食事を見つめる必要があります。自分が食べている物を深く知ること で自分の暮らしぶりをより理解できるのではないでしょうか。

しかし、昨今の社会経済構造の変化によるライフスタイルや価値観・ニーズの高度化・多様 化は、私たちの食生活にも大きな変化をもたらしています。

日々忙しく時間的,精神的にゆとりのない生活を送るなかで,生産者と消費者の距離が拡大したことなどにより,「食」の大切さに対する意識の希薄化がみられるようになりました。例えば、朝食を食べない,おやつを食事がわりにしているなど,不規則な食事や栄養の偏り,肥満や生活習慣病の増加が顕在化しております。また,いわゆる"キレる子ども"の増加は、欠食や偏食、家庭における食卓のあり方にその一因があるようだという指摘もなされています。

さらに、過度の痩身志向や自然環境への影響、食品の安全性、安全保障面からも課題とされている食料の自給率低下と輸入依存といった問題も、現代に生きる私たちに大きな不安を与えています。

このように、食生活は個々人の好き嫌いやライフスタイルに委ねられる個人的問題ではなく、 もはや社会問題として、社会に住まう皆がそれぞれに取り組むべき問題であるという認識を、 改めて確認しなければならない時期を迎えています。

こうしたことから国は、平成17年7月に「食育基本法」を、平成18年3月に「食育推進基本計画」を施行し、各自治体においても食育の総合的な推進が求められています。

柏市では、食育という言葉が世に浸透する以前から、既に子どもの保護者や高齢者向けの栄養指導・健康相談、給食や授業を通した食に関する学校教育、農業イベントや市民農園への支援等、様々な取り組みをしてまいりました。こうした既存の取り組みを大事にしながら、改めて食育の目指す方向性を明確にし、その上で拡充・強化すべき視点や具体的事業を補足していこうと考えています。

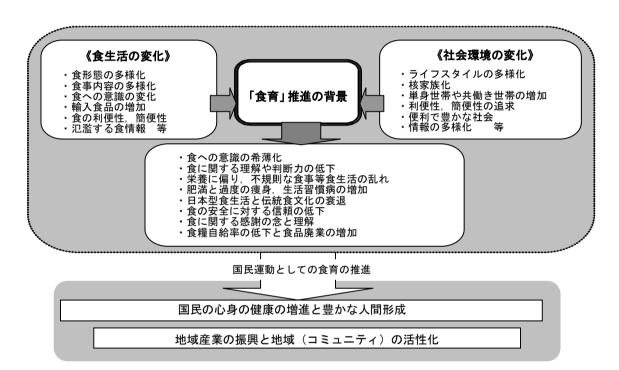
そこでこれらの「食」の問題に対応して、市民一人ひとりが食の大切さを見直し、今後さらに健康で心豊かな生活が送れるよう、「食」を支える人づくり、より良い食習慣と安全な「食」での健康づくり、地域内交流や地域活性化といった「食」での地域づくりを目指して、キャッチフレーズを『野菜、朝食、柏産!』とし、「柏市食育推進計画」を策定するものです。

2 食育推進の意義

(1) 食育とは

■ 今日の「食」をめぐる環境変化に伴って起きている様々な問題に対処し、その解決を めざす取り組みが「食育」です。

■ 「食育」について、食育基本法の前文では、『生きる上での基本であって、教育の三本柱である知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる』ことと記されています。



■ そして、食育の推進にあたっては、以下の基本方針を掲げ、健全な食生活の実践としての単なる食生活の改善にとどまらず、食に関する感謝の念と理解を深めることや、伝統のある優れた食文化の継承、地域の特性を生かした食生活に配慮することなどを求めています。

【国の基本的な方針】

- 1.国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- 2.食に関する感謝の念と理解
- 3.食育推進運動の展開
- 4.子どもの食育における保護者・教育関係者等の役割
- 5.食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- 6.伝統的な食文化,環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化 と食料自給率向上への貢献
- 7.食品の安全性の確保等における食育の役割

(2) 柏市における食育推進の意義

■ 手軽な食品,食材がさまざまに流通し,便利で豊かな食生活を享受できるようになってきた反面,朝食の欠食,不規則な食事,外食・中食の増加による野菜の摂取不足,脂質の過剰摂取など栄養の偏りといった問題を生み出し,これが肥満や生活習慣病の増加の要因となってきています。

さらに、いのちと暮らしを支える農業を担っていく人口の減少、食料供給や環境保全など地域として維持すべき機能や食の安全に対する信頼が低下してきています。

このように、食育はもはや市民一人ひとりの意識や行動の問題だけにとどまらず、地域全体として見直していくべき課題となっています。

- 柏市では、こうした認識のもと、食育を『食に関する情報の共有化』と定義づけることとし、食育を通して市民・地域が一丸となって協働しながら"人づくり、家庭づくり"更には地域産業振興や環境保全にも配慮した"元気な地域づくり"を一層進めていきます。
- このため、次の基本方針を掲げ、市民同士、あるいは親から子へ、子から孫へ継がれていくもの、あるいは医療従事者や栄養士、調理師、農業生産者等、健康や食に関するプロフェッショナルが伝えたい情報(単なる知識だけでなく調理技術や食材を選ぶ技術や体験・食文化も含めたもの)の共有化を柏市の「食育」と捉えることとします。

【柏市における『食育』の定義と推進方針】

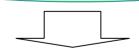
食育基本法 の定義

様々な経験を通じて,「食」に関する知識と「食」を選択する力 を習得し,健全な食生活を実践することができる人間を育てる



柏市の定義

健康的な生活を送るために必要な『食に関する情報の共有化』



推進の基本方針

《基本方針1》 健康と栄養に関心をもつ

《基本方針2》 規則正しく楽しい食卓づくり

《基本方針3》 魅力的で安心な、地元の食材を味わう

3 食育推進計画の位置づけと性格

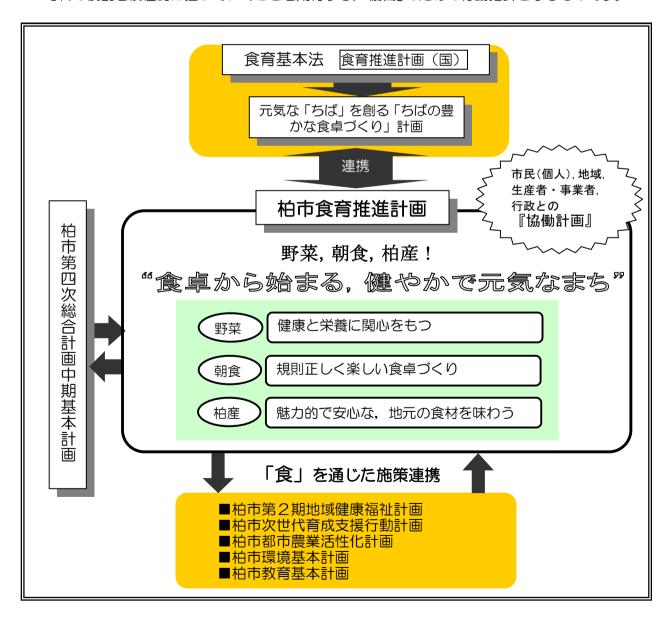
(計画の位置づけ)

本計画は、食育基本法の理念をふまえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として策定するものであり、食育に関する基本的な事項について定めるとともに、健康づくりの分野としては「柏市地域健康福祉計画」、子どもの健全育成の分野では「柏市次世代育成支援行動計画」など当市における関連諸計画等との調和を保つものとします。

(計画の性格) 家庭(個人)や地域,生産者・事業者と行政との『**協働計画**』

柏市がめざす食育の目標を達成していくためには、家庭(個人),地域、そして幼稚園、保育園、学校、生産者・事業者、行政などがそれぞれの役割を担い連携・協力しながら"市民運動"として総合的に取り組む必要があります。

その意味で、この計画は、行政をはじめ地域のそれぞれの主体が食育への理解を深め、それぞれの役割を積極的に担っていくことを期待する、「協働」のための行動指針となるものです。



4 計画の期間

現行の柏市地域健康福祉計画(平成20年度改定)と計画期間の整合をはかり、平成21年度を初年度として、平成25年(2013年)度までの5か年計画となります。

年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
一	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
						7	
食育推進計画	策定	計画期間5か年					

5 計画策定の体制

(1) 食育推進委員会の設置

柏市食育推進委員会は、学識経験者、各種関係機関団体代表、市民代表を中心とし、市民の食育の推進を図ることを目的に組織しました。本計画の策定においては、この柏市食育推進委員会の委員が、計画内容を審議する委員会を開催する中で計画の具体的な内容を協議しました。

(2) 柏市食育推進合同事務局の設置

庁内組織として保健福祉部・学校教育部・経済産業部で構成する食育推進合同事務局を置き、食育に関する推進事業の見直し作業をはじめ新規事業への取り組みなど、食育推進の目的に沿った関係事業について協議・検討を行いました。

(3) 市民参画の手法

市民参画のためのアンケート調査やパブリックコメントなどを実施しました。これによって、それぞれの多種多様なニーズや意見などを把握・理解し、計画に反映することに努めました。